

# さめがわ

# 議会だより

第117号

平成21年7月

発行 福島県鮫川村議会

TEL (0247)49-3198

編集者 議会広報委員会



## 6月 定例会

臨時議会（第3回）専決処分、条例の一部改正…2

定例会 補正予算 条例の一部改正……………3～4

村の考えを問う（一般質問）……………5～11

みなさまの声・議会日誌……………12

県人事委員会勧告に準じ「夏の期末手当」など支給率を一部凍結

# 第3回臨時村議会

第3回臨時会は、5月29日に開催され、専決処分4件と県人事委員会勧告に準じ、6月30日支給の夏季一時金の支給率を一般職で〇・二月分を凍結。

また、村議会議員を除く村長等の特別職の一時金は勧告に準じ、支給率〇・一五月を凍結する条例改正案3件が提案され、7議案すべてを全会一致で可決した。

▼**鮫川村税特別措置条例の一部改正**  
特別償却設備にかかわる償却資産の課税免除期間を平成21年3月31日から22年3月31日まで延長をする改正。

▼**鮫川村税条例の一部改正**  
平成21年度から25年度までの間に住宅を取得した者に対する個人住民税を軽減する特別税額控除の創設等による改正。

## 専決処分を承認

▼**鮫川村国民健康保険条例の一部改正**  
介護納付金課税額にかかわる課税限度額を9万円から10万円に引き上げる。所得の激変する納税義務者に適用していた特別措置を廃止することによる改正。

▼**平成21年度鮫川村・村営バス事業特別会計補正予算(第1号)**  
○補正額 501千円  
○補正後予算額 7,861千円  
○補正の内容(歳出)  
村営バス1台購入費  
(JRバス関東棚倉営業所から入札により中古バスを購入)

▼**先決処分とは**  
村長が、緊急のため議会を招集する時間的余裕がないとき等に、議決すべき事柄を処分すること。この場合は、次の議会に報告し議会の承認を求める手続きが必要となる。

## 条例の一部改正 全会一致で可決

▼**村長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正**  
6月30日支給村長、副村長の期末手当を〇・一五月凍結する改正。

▼**教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正**  
6月30日支給教育長の期末手当を〇・一五月凍結する改正。

▼**職員の給与に関する条例の一部改正**  
6月30日支給一般職員の期末手当を〇・一五月、勤勉手当を〇・〇五月凍結する改正。



利用者が増え満員の乗車状況解消策で、バスの買い替えが行われる。

## 村議 県内一低い議員報酬

期末手当凍結を見送る

「全員協議会」で決定

5月26日、議員全員協議会を開催し、議員自らの期末手当支給率凍結について協議を行いました。議論となる、本村議員の報酬額の現状を見ると現行の報酬額は、25%をカットし条例の本則で定めています。これは、県内における議員報酬額の順位では最低となっています。

また、減額を実施している他町村の場合は、基本の報酬額は下げないで、特例に関する条例を設け、例えば5%、10%などの減額割合を決定し基本額から減じる方法で支給しています。このことから、本村はカットされた報酬額が基準額として算定されるため、これまでの期末手当支給率を比較水準で見ると約〇・四月の減額に値しています。

自主的な報酬の引き下げを行い、村政の財源に還元しており、かつ、現在の議

員報酬額は議員活動に比し、決して高額ではないと判断いたしました。今後一層の議員活動の精進を約束し、議員一同の意見として、今回の期末手当支給率の凍結は見送りと決定しました。

## 近隣町村月額報酬

町村議会実態調査資料から抜粋

町村名	月額報酬	備考
棚倉町	225,000円	
埴町	222,000円	
鮫川村	161,000円	
古殿町	211,900円	減額条例適用後
石川町	235,000円	
浅川町	211,900円	減額条例適用後
矢祭町	日額報酬	日額3万円

# 6月定例会

## 一般会計補正予算727万1千円を追加 予算総額を25億3,227万1千円に

平成21年度一般会計補正予算、特別会計補正予算（5会計）を原案のとおり全会一致で可決。絞小、絞中耐震補強改修工事請負契約を承認。



大樂勝弘村長



議会運営委員会（前田武久委員長）は、5月28日に委員会を開催し、6月定例会の日程や提出予定の議案について審査を行った。

### 議会運営委員会

6月定例会は6月5日から9日までの5日間の会期で開かれた。今定例会では、平成21年度の各会計補正予算案6件、条例改正案2件、工事請負契約が2件、その他1件の11議案と、報告案件1件を審議、提出された全ての議案を原案のとおり可決・同意した。

### 歳入補正の主なもの

- 治山事業受益者分担金 350千円追加
- 地域住宅交付金（地デジアンテナ整備） 1、247千円追加
- 県単治山施設整備事業費 2、450千円追加
- 中山間地域連携事業費 1、035千円追加
- スクールバス事業債（辺地債） 600千円追加

### 歳出補正の主なもの

- 堆肥センター用地購入費 6、726千円追加
- 東前田用排水路整備測量設計費 3、700千円追加
- 館山公園用地購入費等 4、115千円追加
- 住宅管理費（地デジアンテナ設置工事費） 3、225千円追加

会計別		補正額	補正後の予算額
一般会計		727万1千円増	25億3,227万1千円
特別会計	国保	事業勘定 1,600万円増	4億9,700万円
		直診勘定 0千円	8,800万円
	簡易水道	0千円	8,422万6千円
	村営バス	218万2千円増	1,004万3千円
	介護保険	52万7千円増	3億6,597万円
	学校給食	23万7千円増	1億3,541万5千円
合計		2,621万7千円増	37億1,292万5千円

補正が行われた6会計。国保（直診勘定）、簡易水道会計は総額は変わらず内容が変更された。



条例の一部改正

▼鮫川村国民健康保険条例の一部改正

平成21年度の国民健康保険税の按分率（税率）を定めるもの。

▼鮫川村高齢者向け優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

入居者が負担する「共益費」を定めるもの。

その他

▼福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び福島県市町村総合事務組合の規約の変更について  
 県中地域水道用水供給企業団の脱退に伴い変更するもの。

◆工事請負契約

1 鮫川小学校耐震補強改修工事

（条件付き一般競争入札で契約）

- 入札月日 6月2日
- 入札の方法 条件付き一般競争入札
- 入札契約金額 1億1,151万円
- 契約の相手方 藤田建設工業株式会社  
 代表取締役社長 藤田光夫

2 鮫川中学校耐震補強改修工事

（条件付き一般競争入札で契約）

- 入札月日 6月2日
- 入札の方法 条件付き一般競争入札
- 入札契約金額 2億8,675万5千円
- 契約の相手方 藤田建設工業株式会社  
 代表取締役社長 藤田光夫

委員会活動



◎産業厚生常任委員会

両常任委員会は、議会開会中各議案の内容について調査を行い、詳細については各課長から聞き取りを行い、検討・審議した。



◎総務文教常任委員会

問

地域農業活性化の村独自の取り組みを問う

答

中山間地域等直接支払制度や新たな制度を活用する



宗田 雅之 議員

**質問** 本村は国の施策である中山間等直接支払制度により、田畑を守り農業、農村が持つ多面的機能の弱体化を防ぐために努力をしているが、就労人口の減少、高齢化に伴い、地域によってはこの事業が継続できなくなっているのではないか。地域農業の活性化、雇用機会の増大を図るために、村独自の組織をつくり、高齢者のサポートと景観を保持してもらう方法を考へてはと思うが村長に伺う。

**答弁**（村長） 平成17年度より取り組んだ中山間地域等直接支払制度は集落自ら事業計画を決めて実施し、「より良い集落づくり」に活用されてきた。今後はこれまでの実績を踏まえて「集落共同活動」による共同の保全活動と「協定間協定協議会の拠出金」制度の活動による支援制度で対策に当たる。質問の「村独自の組織づくり」についてはこれまでの制度を生かすためにも、また村は「人材派遣のような雇用」はできないこと、財政的負担面からも現状では考慮できない制度である。

**問** 有機農業の人づくりと販路拡大策は

**答** 有機農業研修会や都市部の直売にも力を入れる

**質問** 本村は安心、安全な米、野菜作りのために有機栽培を進めているが、一般的な農法で作られた作物と同じ価格で販売されているのが現状であり、これでは生産者の生産意欲が湧かない。また堆肥センターを作り環境の保持と有機農業を進めるのであれば、人づくりによる販路の拡大も図るべきと思うが。

**答弁**（村長） 米の販売先の確保拡大は「手・まめ・館」の課題であるが、現状では米の成分や食味などは、市場競争力で優位になる数値を示していない。

有機農業は土づくりから始まるものであり、村が計画している「堆肥センター」はこの土づくりと品質の向上を目指す「特殊肥料」の認定をめざしている。今後は「有機農業研修会」も計画しており、東京都北区の空き店舗を利用した定期的な「手・まめ・館直売所」運営の準備も進めている。

**問** 介護者の心身的負担の軽減策は

**答** 各支援事業を通じて介護家族の心のケアに努める

**質問** 高齢者の一人暮らしが増加し、孤独死や介護疲れによる痛たましい事故が相次いで起こり、国でも種々の対策を講じているのが現状である。本村でも高齢者とのコミュニケーションをとって対策をしていると聞くが、介護者の精神的肉体的負担を少しでも軽減させるための対策、例えば村にある施設を利用した介護する人たちの心の癒しの場づくりや介護者同士の話し合いによる情報の共有も大事であると思うが、村長の考えを伺う。

**答弁**（村長） 家族介護支援事業は、年に一度元氣回復宿泊旅行、年に三回の介護教室や介護相談会などを実施し介護に携わる家族の方の心のケアを行っている。

今年度も音楽療法や季節学級、認知症予防講話、精神科医による介護相談会なども計画し介護従事者への支援をおこなう。

**再質問** 介護による過労、精神的な苦痛は、その家族でないと分からない。心のネットワークづくりと介護者の情報の共有が大事と考えるが。

**答弁**（村長） 介護人のネットワークづくりは、包括支援センターでも家族介護者の支援に工夫している。介護士、包括支援センターの職員が現状を把握しながら活動しているところである。年に1回の慰安会、4回の相談会も実施しており、これらの密度を深めながら支援してゆく。



家族介護者交流会

問

## 情報通信における地域格差の解消策は

答

## 光ファイバー網を村内全域に整備する方針で県に申請した



関根 政雄 議員

**質問** 本村においてホームページが更新され、村民への行政サービスが更に充実されるものも期待される。しかし情報システムが充実される中で電話交換局から遠距離にある地域によってインターネット通信ができない地域が多いことも事実である。これらの情報網の不整備は企業の誘致や人口増にも大きく歯止めをかけ、若者の村外への流出を助長し、子育て支援にも影響を及ぼす。情報通信における地域格差の是正策について考えを伺う。

**答弁（村長）** インターネット映像や画像などの情報量が多いものを円滑に利用するには光ファイバーなどの高速通信網が必要である。これらの整備には多額の費用がかかり、NTTなどの事業者の自主的な整備がすすまなかったのが現状である。しかしこのたびの国の補正予算により、経済政策に係わる地域情報通信基盤整備交付金（ICT交付金）、地域活性化・公共投資臨時交付金の活用ができる見通しとなり、財政支援が受けられることから、村内全域に整備する方針で県に申請をしたところである。

**再質問** 鮫川小学校、青生野小が、インターネット活用のモデル校として指定された。学校教育も絡めて情報網の整備をどう推進するのか所見を聞かせていただきたい。

**答弁（村長）** 青生野地区は電話回線を引くことによってISDNで対応できる。光ファイバーより遅いが整備を進める。また光ファイバーの整備は今年度中には村内に完成するのではないかと思う。経済緊急対策事業の地域活性化交付金事業であり、この機会を逃がしたら後はないので、ぜひ整備したい。



情報網の整備が求められる通信事業

**問** 村職員の適正数と採用計画は

**答** 将来を見据えて、順次採用する

**質問** 本村の行政事務もシステム化も進み省力化が図られ、職員退職後の採用も長年見合わせているなど、職員数も減少しつつある。職員採用を見合わせることにより年齢的バランスが崩れ、人材育成に支障をきたすことも懸念される。この状況を踏まえて、適正数と今後の採用計画について伺う。

**答弁（村長）** 平成16年に策定した「定数管理計画」との比較では平成21年度の計画目標は82人であり、9人も下回っている。現在の職員構成を見ても、職員の絶対数が限界にきている。また年齢的バランスに欠けており将来を見据えて順次採用することが望ましく職員適正数については、職場の実態を把握したうえで検討する。

**質問** 本村の高齢者は年々増加しつつあり、老人福祉サービスや介護サービスが充実される一方で介護者の高齢化や介護者不足も大きな課題である。また介護疲れによる心身のストレスも重なり事件、事故が後を絶たないのが現状である。在宅介護に對しての現状と課題、支援策を伺う。

**答弁（村長）** 社会福祉協議会に支援事業を委託するとともに保健センターにある「地域包括支援センター」を活用して介護者の支援を行う。また今後は保健師の協力をいただき高齢者福祉の充実を図る。

**再質問** 高齢者福祉計画の中に「介護家族の支援方針」として、経済的支援を充実する」とあるが、介護家族が高齢化する等、経済的負担が困難な方への支援についての考えを伺う。

**答弁（村長）** 国民健康保険に入っている方であれば、月額6万円で施設の入所ができれば負担にならない。

低所得者や保険に加入していない方については、生活保護家庭として支援する。

**問** 高齢者の在宅介護者の支援策は

**答** 保健師にも協力いただき高齢者福祉の充実に努める。



問

村職員による村民への巡回で  
村の活性化を図るべきではないか

答

巡回しなくても村民の状況を把握で  
きるよう対処する



岡部 明 議員

**質問** 鮫川村に住んでいながら職員の名前も顔も知らない住民が多数存在することがわかった。また合併しない村として6年が過ぎようとしているが、職員が村を知ることによって村の実態が分かるものと思われる。

そこで村の巡回を職員が交代で行ってはいかがかと思う。村内の実情をもとに職員間で話し合いを持ち、村の活性化を立案し住民に提案すべきと思うが考えを伺う。

**答弁（村長）** 「職員が村民をよく知ること」は行政においても自治体職員にとっても重要なことである。「住民の顔が見える範囲で行政ができる」ことは小規模自治体の最大のメリットでもある。本村においても各課の担当ごとに日常的に住民と深く関わりをもち、種々の問題等に対処しており、内容によっては課内等で協議の上、村政にも反映させている。

また限られた人員で住民サービスを低下させることなく事務に対応していかなければならない現状から、「職員が交代」で村内を巡回することに至らなくても、村民の方々の状況を把握できるように日々対処してまいりたい。

**再質問** 財政難や職員の少ないところは分かるが、「できない、やれない」といったら、それまでである。考え方は「やれるような、するような」考え方をしなければならぬ。村民が賛同するような考えが必要ではないか。

**答弁（村長）** 今年から各大字ごとに村政報告会、懇談会も実施し、村民と懇談していく考えである。村民の意見を村政に反映すべくアイデアを提案していただきたい。



村民の要望や意見が反映される懇談会

**問** 学校給食の実態と対策を問う。

**答** 「食」の大切さについて指導し、給食に関心を持っていただくように努める。

**質問** 本村では地産地消をとない「手・まめ・館」の食材を生かして給食を作っている一方で、食べ残しが多いように聞いているが各学校の実態とその対策について伺う。

**答弁（教育長）** 給食センターは平成18年に古殿町の学校給食供給を受託して、現在は1,060食を供給している。平成20年度の食べ残しの実態は、青生野小学校が全量の0・95%、鮫川小学校が10・49%、鮫川中学校が5・87%となっている。この数値は全国平均から見ると少ない数値と思われる。

また食べ残し対策として「食育」の観点も含め、各学校での指導、栄養技師の学校訪問指導、「給食一口メモ」の配布、生産者との交流を通し「食」の大切さについて指導をしていきたい。また古殿町出身の「分とく山」の野崎洋光氏により地元にあったレシビなどを作っていたとき、家庭に配布し、学校給食に関心

をもっていたりするように努める。

**再質問** 人気がない給食メニューについては考慮し、食べ残しのない考え方をしなくてはならない。また教育面としては「どうして野菜ができてくるか」というところまで指導しなければ、物の大切さや利用度についても子供は考えないのでないか。

**答弁（教育長）** 給食については「食を通して世界が見える」というか、すべてが食に通じていくものなので、「育てる部分」と「しつけていかなければならない部分」を考え、充実に努める。



食育が求められる学校給食

問

鹿角平観光牧場の振興策を問う

答

動物とのふれあいなどの経験を  
生かせないか、関係者と協議し検討する



前田 武久 議員

**質問** 鹿角平観光牧場の開所以来、各施設が整備されて本村のイベント事業の拠点としての役割を担う観光牧場として運用されている。しかし鹿角平観光牧場の看板イメージを期待した来訪者からは、「一日滞在して満足できる観光施設としては不十分である」と聞かれる。観光牧場なら「動物とのふれあい」ができる、乗馬場ぐらいの目玉となる施設導入は必要と思われる。鹿角平観光牧場としての資質、特性を生かした再整備を図るべきと思うが、次の点について伺う。

- ① 過去5年間の利用者推移状況
- ② 観光センター事業組合委託の業務内容、契約条項
- ③ 草地貸付契約内容
- ④ 今後の観光牧場運営方針

**答弁（村長）** 鹿角平観光牧場は各種の施設整備を図りながら来場者の確保に努めてきた。平成2年には3万人、平成3年から平成7年には5万人、近年は2万人前後の入場者で推移している。「動物とのふれあいや乗馬ができる施設導入」については、葉貫地区に移り住んだ方が馬を飼っており乗馬コースとし

て鹿角平牧野周辺を周回する計画があり、草地利用組合と馬主との協議があったようである。結果は草地内に乗馬コースを設けると草地の品質確保が問題となり草地に入ることは難しいようである。

① 過去5年間の利用者推移状況は、16年は17,400人、17年は21,000人、18年から21年は18,500人で推移している。

② 観光センター事業組合委託については18年より指定管理制度を導入し、有限会社鹿角平観光センターを指定管理者に指定している。業務内容は施設の使用許可、利用料金の徴収、施設の維持管理など全般にわたって運営を任せている。

③ 草地貸付契約内容は鹿角平草地は、渡瀬牧野組合（組合長蛭田晃氏、共有者117名、面積50・4ha）と渡瀬新牧野組合（組合長芳賀元治氏、共有者11名、面積19・6ha）、村有地（10ha）から成っている。合計70haの草地を村内4人の農家と鹿角平観光センターが借り受ける契約となっている。

④ 観光入場者の増加を図る施策については、村内の各施設と連

携して、集客を図るための宣伝や観光メニューの充実を図っていくことが必要だ。

**再質問** 葉貫地区に住んでいる馬主、村当局、草地利用者との話し合いの経過について聞きたい。また草地外周等に乗馬コースを設けて、観光牧場としてのイメージを高めることは十分可能であると考えられる。また管理棟の敷地を公有化すべきであり、それにより、観光開発の意欲が高まるのではないか。次に委託している事業組合の経営状態についても尋ねる。

集客数については2万人で推移しているが、鮫川のメイン観光地としては少ない。目玉となるような観光施設が整備されていないことが大きな問題と考

**答弁（企画調整課長）** 草地の外周を馬のコースとして利用できないかとの馬主さんの要望について、草地利用者側は「山際は傾斜が緩いためトラクターが安全に周回する場所である。また馬の糞尿の影響で牧草の品質が悪くなる」という点で、乗馬の周回コースを設けるのが難

しいとなった。また柵を設けるなども検討したが費用の問題もあり、議論に及ばなかった。

**再質問** 馬主さんは「鮫川のために役立ちたい。観光開発に協力できるのであれば協力したい」という気持ちであり、せっかくそのような提供者がいるのに実現ができないのは、村当局の姿勢が悪い。草地組合と話をし「村の方針に沿ってもらう」という姿勢が大切だ。

**答弁（村長）** 草地の外周についてはロードレースのコースと乗馬コースとして前向きに考えてもいいのではと考える。経済緊急対策交付金などを利用して、もう一度提案して積極的に鹿角平開発を相談していく。



設備充実が急務の鹿角平観光牧場



問

バイオマスヴィレッジ構想の展開を伺う

答

有利な支援を受けながら、事業を推進していく



前田 雅秀 議員

**質問** 本村は先人から受け継いだ里山の美しい自然環境を守りながら「健康とやすらぎの有機の里」を構築すること、そして次世代へ村の美しい自然・文化・地域の絆を受け継ぐことを目的として「鮫川村バイオマスヴィレッジ構想」を策定しているが次の点について伺う。

- ① 構想の進捗状況
- ② 構想実現に向けての平成21年度の重点目標
- ③ 将来的に解決すべき課題

**答弁（村長）** ①平成20年度中に東北農政局との協議では、「家畜排せつ物の有効利用」「良質堆肥による豊かな土づくり」「廃食油によるBDFの精製」「太陽光発電の利用」などを平成21年度から国庫補助事業で実施することで行った。

②「豊かな土づくりセンター（堆肥センター）の用地取得」「施設の調査設計委託」、「一部の工事について実施する。」

③3年間の国庫補助事業の実施により、良質堆肥の生産、土づくり、有機農産物の生産と販売をめざす。

すべての事業を短期間に実施

することは不可能であるために長期的な見通しをもって事業を推進していく。

問 「ゴミ等の不法投棄の状況と監視は

答 不法投棄のしにくい・させない環境づくりをつくる。

質問 第三次鮫川村振興計画の中

でも「不法投棄の防止」及び「不法投棄物の処理」について記載されている。そこで次の各点について伺う。

- ① 村内における「不法投棄」の現状と処理状況
- ② 「不法投棄の防止」に関する施策の状況

**答弁（村長）** ①不法投棄監視員の報告によると、平成20年度は村道新宿古殿線、村道富田山田線、村道中沢関口線、村道二反田中沢線、林道官代植久保線の沿線に不法投棄されていた。古タイヤや扇風機他、家電や農業機械など2トンダンプ2台分を回収した。また林道前沼八斗蒔地内、県道勿来浅川線の町村境の旗門場地内で両町村の職員同士で回収作業を行ったばかり

だ。今年度も、林道酒垂宝木線、林道上大塩見渡線、林道火打石塩倉線、村道菅ノ目浅川線、林道官代植久保線、村道寅卯平富田線、村道姿平鹿角平線に古タイヤなど2トンダンプ2台分の不法投棄物を回収した。また国道289号江竜田・西野沢地内の道路脇河川側にネットフェンスが捨ててあり、県が近日中に撤去することとなっている。

②平成15年10月23日の臨時議会

提案により「不法投棄をしない・させない・産業廃棄物を持ち込ませない」決議と、同年に納税組長会議でも区長提案により、「不法投棄防止宣言」を満場一致で決議している。また今年の納税表彰式・組長会議において、区長提案により再度「不法投棄防止宣言」を提案したところである。未然防止策として、不法投棄監視員設置制度を設け29名の監視員を任命したところである。また監視カメラを官沢地区、県道勿来浅川線の村境の旗門場地内に設置したので、抑止効果が図られゴミが減るものと思われる。

提案により「不法投棄をしない・させない・産業廃棄物を持ち込ませない」決議と、同年に納税組長会議でも区長提案により、「不法投棄防止宣言」を満場一致で



自然環境を守る清掃活動

問

プレミアム商品券の状況と効果は

答

反省点もあるが、要望があれば  
来年度も検討する



青戸 孝夫 議員

**質問** 住民が安心して生活する上で、農工商のバランスが欠かれない。さる4月に22日には定額給付金が指定口座に振り込まれたが、同日に商工会では商品券が発行されまたたく間に完売したと聞く。商店にとっても活況を呈したと思うが次の2点について伺う。

①現在のプレミアム商品券の出しはどの程度か。  
②商品券の発行は意義あると思うが今後はどのように考えているのか。

**答弁(村長)** ①定額給付金の支給を機会に、商工会より要望が出され、村では20%の割増分と30万円の事務費を合わせて230万円を補助した。1セット5,000円で2,000セット、総額1,200万円の商品券が準備されて4月22日の発売日には午前中で完売した。5月28日現在で531万円で44%の換金率である。  
②商品券の発行は村内の消費を拡大し、商工業の活性化を図る上で有効な方法である。取り扱いは反省は、なるべく多くの購入希望者が買える工夫も必要だ。

今後景気の動向を見ながら来年度以降も取り組めるよう検討したい。

**問** 廃墟の処分に善処すべき

**答** 所有者との話し合いを持ち対応する。

**質問** 本村は空き家対策を行っているが、リフォームできない状態の建築も多く見られる。特に今村民が注目しているのが、湯の田温泉の「上の湯」である。現在は経営者もなく荒れ放題で台風等による倒壊の危機にもある。

また防犯上からも好ましくない状態であり、村として所有者と話し合いを持ち善処する必要があるのではないかと考えを伺う。

**答弁(村長)** 村が把握している空き家は50戸ほどあるが改修可能な物件を国の制度を活用し引き続き空き家住宅解消を図る。質問の湯ノ田温泉の「上の湯」は時代の変遷の中で後継者もなく廃業となったのは残念である。建物の現状は指摘のとおりであり、建物が倒壊すれば河川をせき止め、大規模な災害に発展することも想定される。また周辺

も荒れており、里山の美しい自然環境には合わないもので、今後所有者と話し合いを持ちながら、対応していきたい。

**問** 時代の流れを記録に残すべきではないか

**答** 重要度などを勘案し保存を検討する。

**質問** 今や時代の急激な変化の中で、我々の生活様式や生き方、考え方、価値観まで大きく変わってきており、古き良き時代の文化や伝統行事、自然界の動植物にいたるまで、少しずつ消滅し忘れ去られようとしている。このような状況のなかで、映像や聞き取り等により、次の世代に記録として残していくことが、今に生きる我々の努めと思うが、所見を伺う。

**答弁(教育長)** 一人の高齢者が持つ特殊技能や文化、少子化や若者の減少などによりできない行事やしきたりもあると聞いている。記録保存については村民の皆様から情報や紹介をいただいた物の中から、既に把握している中から重要度を勘案し保存を検討していく。また収集や

保存の方法については、専門家の指導を受けて、社会教育委員、文化財保護審議会の皆様と連携を密にして保存と利活用に努める。

**再質問** 失われつつある自然や炭窯づくりのような技術の継承は克明に残す必要がある。自然の中で活動している方々もいるし、保存に携わっている方もいる。そういう団体と連携をとり、記録を残して後世に残すべきと考えるが、再度考えを伺う。

**答弁(教育長)** なくなっていくものは、後で気がつくことが多い。記録の方法については文化団体の皆様と教育委員会としても検討していく。



後世まで継承すべく、伝統行事



# 問

## 教育におけるインターネット活用の授業配信を問う



星 一彌 議員

# 答

## 将来すぐれた社会人、職業人になれるような敷石にしたい

### 質問 インターネットを活用し、同一の授業を受講するという中山間地域連携推進校に矢祭町、

絞川村の7校が指定を受け、一校の授業を同時配信し、加入校の児童が受講する教育の指導方針であるようだ。小規模学校によっては「教育の指導力を高めながら学習効果も高める」というレベル向上にも期待するが次の4点について伺う。

- ① 個々の児童の違いがあるが一括教育で全ての児童の学習意欲が高まるのか。
- ② 棚倉町、埴町の小規模校が指定を受けない理由は何か。
- ③ 学年毎の配信方法は。
- ④ 教師よっての指導に違いはないのか。

### 答弁（教育長）

この事業の目的は福島大学、県教育センター、地域の人材の教育資源を活用し、インターネットによる授業を行い児童の学習意欲と学力の向上を図ろうとするものである。

① 児童の学習意欲については様々の要因が考えられ明確ではない。各校の先生には「創意工夫により子供が夢中になれる授業」をお願いし、学校教育の全

てで「言葉を大事にした教育」をしている。

② 他町の学校については、既に継続した別の事業をしていることと、学校からの要望がないのが指定を受けない理由。

③ 活用の方法や内容については受身の姿勢でなく、学校が効果的な実践研究ができ、それが蓄積されるように支援をしていく。

④ インターネットと双方向のテレビなどを結びつけたICTを活用した授業は、関心度に温度差があることが予想される。こうした現状の上に立ち研修を深め合い、子供が学ぶであろう「学問・教養・技術」の基礎となるものとしていきたい。

### 再質問 ネット配信による教育

は直接児童が顔を見合わせてする教育とは違った教育方針であるために、授業に遅れてしまう子供があるのではと心配される。また配信された指導と違った指導を受けた場合、児童が知識的に覚える部分が違う面が出てくる心配もされる。今までの過程を含めて、問題点は何なのか伺う。

### 答弁（教育長）

まずは機械に対する不安である。また指導する開発委員は矢祭町に在住するので、いつでも相談は受けられる。また配信は一方的に情報が流されることなく、学校の子供の実態、教職員の実態に合わせていい効果が現れるように開発委員と一緒に開発していくこととなるので心配はないと思われる。

またこの配信について教科は指定していかないで、学校できるところから進めていくので、ぜひ学校へおいでいただき参観していただきたい。



インターネット授業

### 議員視察研修旅行

#### 宮崎県「綾町」など研修

4年に一度、任意な議員視察研修旅行を実施しています。が、今回その年にあたり6月29日から7月3日の日程で九州方面での視察研修旅行を実施しました。

研修先として、宮崎県「綾町」の先進的な有機農業の取り組みや現状を職員から説明を受けて、直売所・ほんものセンターを見学しました。また、以前に宮崎県議会議員（総務政策常任委員会）の方が研修で本村を訪れたきっかけで、県議会に立ち寄る機会を得て、中村議長面談を行うなど見聞を広めました。



「綾町」有機農業の取り組みを研修





鮫川村の人口が年々減少する中で、都市の生活を後にして、定住する方が増えています。その方々の経験や考え方、ご意見は新たな村づくりにとって、「重要な村民の声」です。  
今回は、佐藤幸之助さん（大字赤坂中野字新宿）にお聞きしました。



**佐藤幸之助 さん**  
千葉市と鮫川の2地域居住となっています。当年90歳です。

■ 鮫川村への定住のきっかけは。  
明治大学商学部卒業後、日本電気(株)に入社、父の保育所設立に伴い退社し、11年間補助として従事後4か所の保育所を設立し、理事長、園長として幼児教育に汗を流してきました。

退任後は養護老人ホーム施設長、千葉県厚生事業団監事、理事を歴任し現在は理事長を努めています。この間、夫婦二人で田舎でのんびりと息抜きをしようと考え、長野、山梨、群馬などで場所を探しているときに、読売新聞に掲載されていた竹飛歩学園の記事を見て鮫川村に住むことになりました。

■ 鮫川村の印象はいかがですか。  
四季の区別がはっきりしていて、水、山なみがきれいです。住民の方は親切でとても人情味があり、鮫川村に来て一度もい

やな思いをしたことはありません。

■ 鮫川村へのご意見や要望は。  
品物を購入する際に不便を感じることも多々あります。一括して物を買うことが出来る総合店舗があればと思います。また、村の特徴ある野菜を作ってみてはいかがでしょうかと思います。

■ 教育の問題は。  
知識より知恵を養う教育や道徳教育が大変重要である。また、子供に対する愛情は質でカバーするのか、量でカバーするか考えるのも必要であると思う。

■ 議会活動や「議会だより」に対して何かご意見、要望は。  
議員各自が自分のアイデンティティ(主体性)を持つこと。

佐藤幸之助さんは、以前は趣味で木工作品を製作していましたが、今は主に随筆など創作活動を行っているそうです。

議 会 日 誌

- 5月 1日 東白川地方議会議長会 定例会(棚倉町)
- 11日 議会だより編集委員会 例月出納検査
- 18日 例月出納検査
- 19日 第34回町村議会議長・副議長研修会(東京都)
- 21日 植葉町議会(経済福祉常任委員会) 視察研修来村
- 26日 議員全員協議会
- 28日 議会運営委員会
- 29日 第3回臨時村議会
- 6月 2日 県町村議会議長会定期総会
- 5日 第4回定例村議会
- 16日 矢祭町議会傍聴
- 17日 例月出納検査
- 26日 黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会総会(棚倉町)
- 29日 7月3日 村議会議員視察研修旅行(九州方面)
- 7月 6日 議会だより編集委員会 例月出納検査
- 10日 白河地方広域市町村圏整備組合議会臨時会(白河市)
- 16日 議会だより編集委員会

あなたも議会の傍聴を

してみませんか。

次回の定例会は、  
9月中旬の予定です。



編 集 後 記

村内の各路線や集落間を繋ぐ公道筋は、村民の清らかな汗により、雑草も整然と刈り取られていて気分もすがすがしくなります。この草刈りの後を注意深く観察すると、集落の皆さんの「優しさの心」の一端を見ることが出来ます。ヤマユリやホタルブクロ等の可憐な初夏の草花を誤って切ることのない「草刈り技術の巧みさ」には、つつい「拍手」を送りたくなり、さりげない気遣いにさらに心が洗われます。

(編集委員 関根政雄)